

入札結果報告

単位:円

物 品 番 号	令和6年度 長契約第17号
物 品 名 称	タッチパネル式券売機賃貸借契約
納 入 場 所	別紙仕様書のとおり
履 行 期 間 (納 入 期 限)	令和6年9月1日から 一日間 令和11年8月31日まで
入 札 日 時	令和6年6月24日 午前9時00分 執行
入 札 場 所	長浜市役所本庁舎5階契約管理課執務室

--

No.	業 者 名	第1回 入札額	順位	第2回 入札額	順位	第3回 入札額	順位
1	グローリー(株) 京都営業所	48,800	1	落札			
2	(株)エルコム 大阪営業所	53,200					
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

上記金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

タッチパネル式券売機賃貸借契約仕様書

1 目的

湖北野鳥センターで入館料を収納するため、タッチパネル式券売機を設置する。

2 賃貸借物件

(1) 品名：高額紙幣対応タッチパネル式券売機（新品に限る）

(2) 台数：1台

(3) 仕様

①外形寸法 幅 70cm以内、奥行 40cm以内、高さ 160cm以内

②対応紙幣 10,000 円札/5,000 円札/2,000 円札/1,000 円札
※令和 6 年発行予定の新札に対応していること。

③対応硬貨 500 円/100 円/50 円/10 円
※令和 3 年に発行された 500 円硬貨に対応していること。

(4) 参考製品

グローリー株式会社製 タッチパネル式券売機
V T - T 2 1 M（高額紙幣タイプ）

3 同等品での入札

(1) 上記 2（4）の参考機種と同等以上の製品での入札は可能とする。

(2) 同等品での入札を希望する場合は、下記のとおり別記様式「同等品承認申請書」にメーカーカタログ等（規格・性能が確認できるもの）を添付して提出すること。

①提出期限：令和 6 年 6 月 18 日（火） 正午

②提出先：長浜市役所 契約管理課（〒526-8501 長浜市八幡東町 632 番地）
TEL：0749-65-6507 FAX：0749-65-6580

4 賃貸借（リース）期間

令和 6 年 9 月 1 日から令和 11 年 8 月 31 日まで（60 か月）

※地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約

なお、賃貸借期間満了後は、賃貸借物件は長浜市へ無償譲渡すること。

5 搬入・設置

(1) 搬入・設置期日：令和 6 年 8 月 31 日（土）

(2) 搬入・設置場所：長浜市湖北町今西（湖北野鳥センター内）

(3) 搬入・設置日については、事前に湖北野鳥センターと調整を行うこと。

(4) 令和 6 年 9 月 1 日（日）から稼働できるようにすること。

6 賃貸借（リース）料

(1) 入札書には、月額リース料（税抜）を記載すること。

(2) 月額リース料は、次の費用を含めて見積もること。

- ①機器本体の費用
- ②搬入・設置に要する費用
- ③現有機器1台（株）フジタカ製 FK-T-30）を撤去し、関係法令に基づき適切に処分するために要する費用
- ④5年間の保守費用（消耗品代を除く）

7 保守体制

- ①搬入・設置時には、湖北野鳥センター職員に対して、機器の使用方法（金額の設定・変更方法等）を十分に説明すること。
- ②電話対応で解決できる案件については電話対応による保守を行うこと。
- ③出張対応（修理、部品交換等）が必要な場合は、設置場所に1日以内を目途に出張対応できる体制を有していること。
- ④受注者の規定に基づき保守対象外となる故障対応、修理費用については、長浜市の負担とする。
- ⑤保守対応は、休館日である火曜日及び年末年始以外の午前8時30分から午後5時15分まで行うこと。

8 契約方法

- (1) 市と納入者（入札者、以下同じ）によるリース契約とする。ただし、入札者が貸主（リース会社等、以下同じ）を介して貸付けする第三者賃貸方式も可とする。
この場合は、納入者及び貸主のいずれも長浜市の物品調達競争入札参加有資格者名簿の登録業者であること。※名簿に登録がない場合は失格とする。
- (2) 第三者賃貸方式による入札参加を希望する場合は、入札公告に記載された期限までに「第三者方式による貸付能力等証明書」を契約管理課に提出すること。
- (3) 提出された証明書により、納入者及び貸主のいずれも長浜市の物品調達競争入札参加有資格者名簿の登録業者であるか確認後、登録業者でない場合のみ納入者に連絡する。
- (4) 入札後、長浜市、納入者の二者でリース契約を締結する。ただし、第三者賃貸方式の場合は長浜市、納入者、貸主の三者間で契約を締結する。

9 その他

- (1) 現有機器の廃棄は廃棄証明書の発行を不要とする。
- (2) 本仕様書に記載のない事項または疑義が生じた場合は、長浜市と受注者の協議の上で決定する。

湖北野鳥センター券売機処分機器

